

第6次留萌市総合計画 市民会議計画（案）

第6次留萌市総合計画策定市民会議

目 次

I. 市民会議を振り返って	1
II. 計画の策定にあたって	2
1. 第5次総合計画の検証	
III. 計画の期間と構成	3
1. 計画の期間	
2. 計画の構成	
IV. 基本理念	4
V. 基本テーマ（都市像）	5
VI. 基本構想・基本政策	6
○防犯・防災	
○健康・福祉・教育	
○産業・雇用	
○観光・交流	
○環境・都市基盤	
VII. 基本計画・実施計画	12
VIII. 総合計画の進行管理	13
IX. 第6次留萌市総合計画策定市民会議	14
1. 委員	
2. 会議開催状況	
3. 意見交換会の開催状況	
4. 意見交換会での主な意見	

I. 市民会議を振り返って

キーワードは「ひと」

<私たちは、こんな計画を目指した>

- ・市民に分かりやすい現実的な計画
- ・市民にメッセージが伝わる計画
- ・コンパクトなマチづくりを標ぼうする計画
- ・マチの中心を決め、公共施設の配置が進む計画
- ・地域コミュニティの再生につながる計画
- ・充実した教育が確実に推進される計画
- ・市民の生命、財産を守り、安心、安全なマチをつくる計画
- ・地方創生の政策と整合性のある計画
- ・インフラ整備など公共事業の目標を定め、着実に実行できる計画
- ・地域の課題解決に多くの市民がかかわる環境を醸し出す計画

<たった9人の市民会議>

総合計画はマチの最上位計画ですが、その存在を知る人は意外に少なく、行政関係者や議員などに限定されるのではないでしょうか。

そんな「多くの市民が知らないと思われる計画」の策定にかかわった市民会議のメンバーは「たったの9人」、しかも協議期間「わずか3ヶ月」。

でも、人数が少ないことで議論が活性化し、時間が短いことが緊張感を生み、毎回テーマを決め、必ず結論を出すなど、効率よい話し合いができました。

<多様な声、集めよう>

会合では、前の第5次総合計画を検証し、今後予定されている事業の評価も行いながら、委員それぞれの感性、体験、知見から率直な意見を出し合い、文言のすり合わせや修正を経て、7月中旬に「たたき台」が完成しました。

ただ、この「たたき台」も「たった9人」の案であり、私たちは、多くの市民から多様な声を聴こうと、経済・産業団体はじめ、さまざまな組織、団体を訪ね、皆さんから「現場の悩みや本音」「マチづくりの思いやアイディア」「厳しい現実への直言」を聞くことができました。

<キーワードは「ひと」>

マチづくりの関連書籍やマチづくりをテーマにした新聞評論などの著者、識者が押しながら強調し、成功事例にみるキーワードは「ひと」です。

「真の主役は自治体ではなくその土地に住む人々」「地元企業も、住民も自治体任せでなく積極的に参画することがカギ」そんな言葉があふれています。

わがマチも御多分に漏れず、お上（市役所）にすがらず、多くの市民が各種施策にかかる環境の醸成が計画実現のカギになると思います。

事業の推進や課題解決の「推進エンジン」に誰がなるのか、その仕掛けが計画実現の第一歩と考えます。新しい総合計画が絵に描いた餅になるか、暮らしやすいマチづくりの指針になるか、市民の熱意・意欲・行動力と、それを支える市役所の「誠意ある本気度」に期待したいと思います。

第6次留萌市総合計画策定市民会議

座長 伊端 隆康

委員一同

II. 計画の策定にあたって

留萌市は、平成19年度から市民の自主的な意思で描いた未来像「誇りと満足を目指すみなとまち留萌」を基本テーマに「第5次総合計画」を策定し、「やる気と活気」「思いやりと安心」「自然と資源」「暮らしと安全」「夢と宝」「海と港」の6つの基本政策のもと、平成28年までの10年間にわたり、長期的な展望によるまちづくりを市民とともに進めてきました。

第6次留萌市総合計画策定市民会議(以下「市民会議」という。)では、市長から委嘱を受け、第5次総合計画の検証から始まり、留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年に向けたまちづくりを進めていくため、すべての市民が夢と希望を持ち、めざすまちの姿を共有し、その実現に向け市民自らの行動と行政とが連携して取り組んでいくための指針として、市民会議案を策定しました。

1. 第5次総合計画の検証

第5次総合計画の10年間は財政健全化の渦中でした。市立病院の多額の不良債務（赤字）発生から地域医療の崩壊、財政再生団体への転落が危ぶまれましたが、市民と行政が一体となって抜本的な行財政構造の改革に取り組み、財政再建を果たしました。

しかし、一方では全国を上回る速さでの人口の減少と高齢化が進み、地域経済も疲弊が続いています。

第5次総合計画は、市民も市役所も共通で判断できる「ものさし」を取り入れ、目標値を設定し、満足度を高めることに取り組みましたが、総括としては「未達成」と言わざるを得ません。

財政健全化を果たしたとはいえ、第6次総合計画ではマチの現状を真摯に見つめ、P(plan) D(do) C(check) A(act)マネージメントサイクルの仕組みを十分に發揮させながら、未来志向で目標の達成を目指さなければなりません。

III. 計画の期間と構成

1. 計画の期間

基本構想 10年（平成29年度から平成38年度）

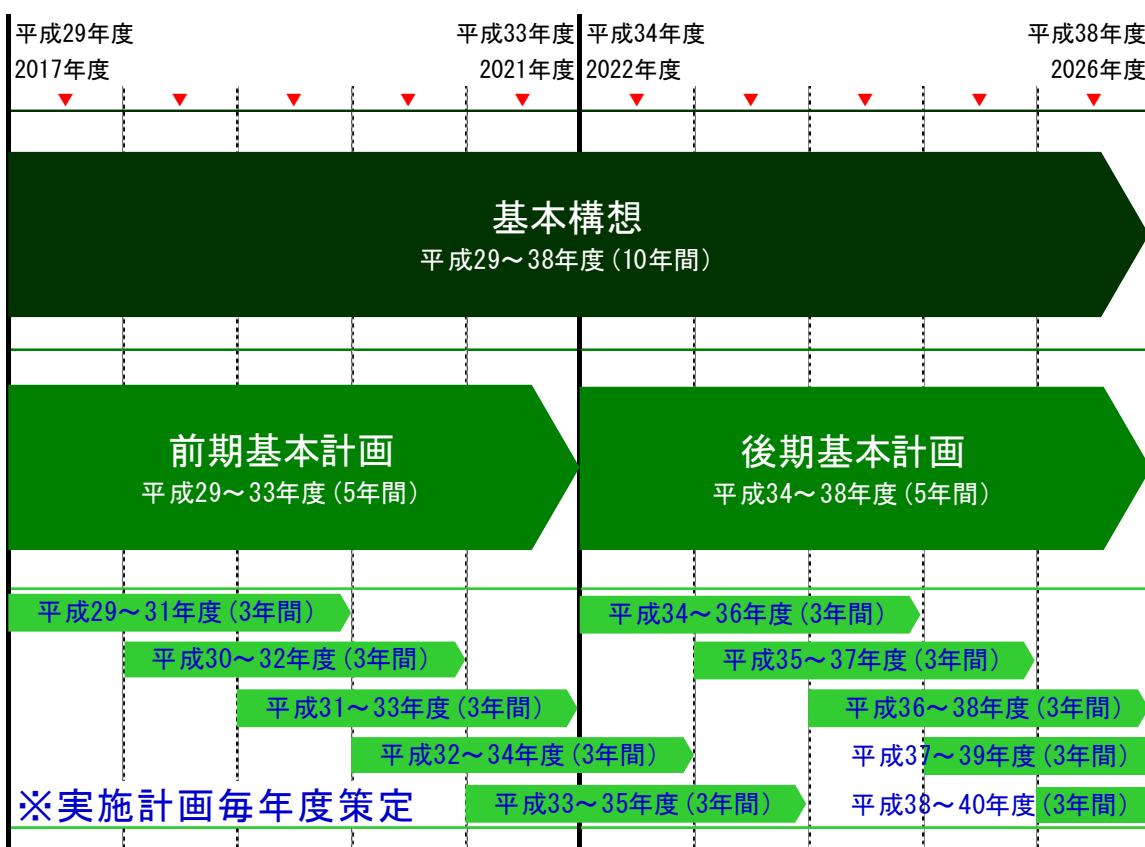
基本計画 前期 5年（平成29年度から平成33年度）

後期 5年（平成34年度から平成38年度）

実施計画 3年（毎年度策定）

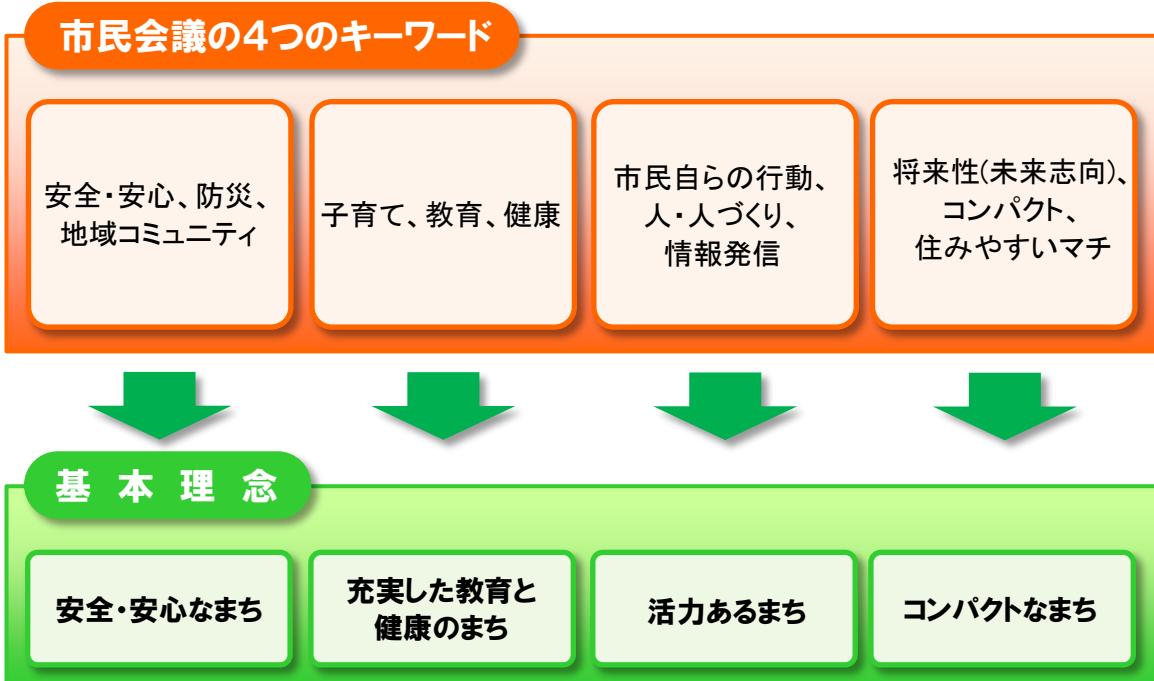
2. 計画の構成

基本構想	・総合計画の最上位に位置するもので、「テーマ」「理念」「基本政策」というかたちで、市民が描く都市像=今後進めるべき市政の課題と解決の方向性が示されます。
基本計画	・基本構想で描かれた都市像の実現に向けた市役所の基本戦略=課題の解決に向けた分野別の処方箋です。 ・分野別の成果指標と目標が設定されます。
実施計画	・基本計画に沿って、具体的に市役所の仕事を展開する年度ごとのアクションプラン（処方箋に基づく治療、投薬）です。 ・毎年度の予算編成、人員配置と連動し、評価を受け、翌年度の内容を見直します。



IV. 基本理念

市民会議において、将来の留萌像を協議していく中で4つのキーワードにたどり着き、そのキーワードから基本理念を4つ挙げました。



1. 安全・安心なまち

台風や地震、津波などの自然災害や犯罪から市民の生命・財産を守るために、強靭化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施するとともに、町内会などの地域コミュニティを基礎とした自主防災への意識が醸成された「安全・安心なまち」

2. 充実した教育と健康のまち

幼児教育から高等学校まで質の高い教育が提供され、併せて、道内唯一の健康の駅などを拠点として市民の健康と福祉の増進を図る「充実した教育と健康のまち」

3. 活力あるまち

市民自らが留萌の魅力を積極的に発信し、さらに地域産業の強化と起業しやすい環境づくりにより、新たな雇用が生まれ、内外から人びとが集う「活力あるまち」

4. コンパクトなまち

市民や事業者、行政が一体となって、長期的な視点で留萌の魅力を高める、生活拠点（まちの中心）・産業拠点・観光拠点が有機的に繋がる「コンパクトなまち」

V. 基本テーマ(都市像)

みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌

基本テーマは、4つの基本理念の実現によりめざす都市像です。

この第6次総合計画では、市民一人ひとりが幅広い分野で、主体的に生活の向上や留萌市が抱える様々な課題の解決に取り組むことで、今いる人々やこれから生まれてくる子供たちが次の時代も住み続けたいと思える、さらには市外・道外・国外からも人々を惹きつける夢と希望にあふれたまちの将来像として「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」を基本テーマとして掲げることとします。

VI. 基本構想・基本政策

第5次総合計画では、留萌という“キャンパス”に、市民が留萌をどんなまちにしたいのかという“未来図”を、それぞれの“パレット”（色分けされた6つの政策）で描くものとして6つの色と、それぞれのシンボル文字を定め、留萌を彩る6つの基本政策「やる気と活気（もえぎ色）【生】」「思いやりと安心（珊瑚色）【優】」「自然と資源（つるばみ色）【地】」「暮らしと安全（しろがね色）【守】」「夢と宝（こはく色）【宝】」「海と港（るり色）【海】」を定めました。

しかし、市民会議においては、市役所のPR不足に加え、斬新であることが分かりづらさの要因ともなった、との意見が多く出されました。

第6次総合計画は、市民に分かりやすく、かつメッセージ性のある内容にしていくことが大切と考え、基本構想・基本政策は「分かりやすい5つの政策」に区分しました。

また、それぞれの政策は単独で成り立っているものでは無く、つながりを持つことでより効果が増すものであり、広い視点に立った政策・施策の推進が重要です。



※第5次総合計画シンボルマーク

基本構想・基本政策



○防犯・防災

【目指す姿】

一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化

大地震や火山の噴火、集中豪雨による水害や土砂災害など、毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。

留萌市でも、これまでに昭和33年の元町大火をはじめ、昭和63年の留萌川氾濫による大洪水などの大きな災害に見まわれ、平成25年の記録的大雪による交通マヒなど常日頃からの災害に対する備えの重要性を実感してきました。この間、これらの災害を大きな教訓として、河川の改修、下水道の整備、更には、消防力の強化に努め、「災害に強いまちづくり」を取り組んできました。

また、国においては、東日本大震災を教訓に、「防災」に加えて「減災（被害を抑える）」の視点がより重視されるようになりました。

留萌市においては、今後とも、「より災害に強いまちづくり」を推進するために、市、

防災関係機関、市民等が、ソフト・ハードの両面から様々な防災対策に取り組み、災害時における迅速で適切な対応ができる組織体制と危機管理のシステムづくりが重要です。

さらに、自分の命は自分で守るという「自助」を原則として、みんなのまちはみんなで守る「共助」、そして、防災関係機関が守る「公助」の一連の運用による防災機能の強化に向け、市、防災関係機関、市民、町内会をはじめとした自主防災組織及び事業所が連携を図り、一体となった地域防災体制の確立を図っていく必要があります。

さらに防犯・交通安全に向け、特に子ども、高齢者、社会的弱者を守るために、定期的な巡回活動やイベントの開催、意識啓発活動に取り組むとともに、施設等のバリアフリー化を進めていかなければなりません。

誰もが安心して住み続けられるまちになるよう、以上の観点を踏まえたまちづくりの推進を強く望みます。

【市民会議の主な意見】

- ・市民自らの防災意識の向上を図らせる必要がある。
- ・防災は地域コミュニティと密接した関連性がある。(防災運動会などの活用)
- ・危険家屋対策や一般的な空き家・空き店舗の有効活用が必要。
- ・地域コミュニティの活性化が重要。防災、子育て・学習支援など全てに連動してくる。
- ・若い人が活躍できる町内会組織となるべきで、企業のバックアップ(従業員派遣)なども必要。
- ・地域コミュニティのアドバイザー、コーディネーター人材制度の構築、派遣。
- ・地域に行政の担い手、役割を与え、活躍させることが必要。地域には埋もれた人材、活躍したいという人材がいるはず。

○健康・福祉・教育

【目指す姿】

市民の自発的な健康維持活動と学校・家庭・地域が連携した教育

留萌市は、道内唯一の「健康の駅」を拠点に、市民の協力を得て、健診活動を推進しております。集団を長期にわたり観察・介入するコホート医学研究基盤を樹立し、そこに大学や企業の研究を誘致して地域の活性化を図っておりますが、生涯を通じた健康づくりには、市民も率先して取り組まなければなりません。

さらに、地域センター病院の機能維持等による地域医療の充実を図るとともに、いきがいづくりやケア体制の構築による地域福祉の充実向けた取り組みは今後も重要な要素となります。

また、「幼・保・小・中・高」の切れ目のない教育環境の整備に努め、学校力と地域の教育力の融合を図り「留萌ならでは」の教育行政を推進することが重要です。

子どもたちが自立して生きて行くためには、主体的に学ぶ意欲と確かな学力の向上が不可欠で、体力の向上も重要であり、より一層の取り組みの強化が必要です。

併せて、市民が豊かな生活を送り、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことのできる環境の整備が重要であり、施設の利便性向上を図る上でも、行政と関係機関

がより一層連携を密にし、社会教育の充実が必要になります。

留萌市の宝である子どもたちの学力と体力が向上し、豊かな心と健やかな体が育成されることを願い、加えて健康都市宣言(H17)を現実のものとするため、以上の観点による実現可能な施策の遂行を切に望みます。

【市民会議の主な意見】

- ・若い人が活躍できる町内会組織となるべきで、企業のバックアップ(従業員派遣)なども必要。
- ・地域コミュニティのアドバイザー、コーディネーター人材制度の構築、派遣。
- ・地域に行政の担い手、役割を与え、活躍させることが必要。地域には埋もれた人材、活躍したいという人材がいるはず。
- ・健康の駅やNPOるもいコホートピアなど、留萌は健康のイメージは高まっている。
- ・地域センター病院は、団塊の世代が後期高齢者になるとき大きな課題となる。必要な診療科の確保が重要。
- ・医療を求め転出している人も多いのではないか。安心した医療確保がセールスポイントになる。
- ・病院に対する市民意識の変更が必要。市民の役割は、悪い評判だけをいうのではない。研修医も多く来ており、受け入れる環境、市民の意識を変えなければいけない。
- ・コミュニティ、子どもの教育、医療は必要不可欠。
- ・共働きが多い中で子どもを産み育てる環境、休職、復職、離職問題があり、子どもを産まないことを選択している悪循環もある。環境整備が必要。
- ・教育環境(学力レベルの向上)を求める人口が流出しており、留萌でも学力・運動能力向上できるまちに。
- ・学力・体力が全道・全国平均以上を目指す取り組みが必要。
- ・子どもの学力環境が整うことで、就労機会(母親)、転勤族の単身から家族移住に変わる。
- ・福祉重視で子どもの教育環境が手薄いイメージがある。
- ・学校以外の地域コミュニティ、奉仕団体が積極的にかかわることが必要。
- ・温水プールの開設期間延長。行政負担、利用者負担を議論する場が必要。

○産業・雇用

【目指す姿】

地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり

我が国の経済が、「右肩上がり」から「安定成長」の時代に移行し、これまで公共依存の強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。

留萌市においてもこのような経済社会の環境変化のなか、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を築くためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。

このため、地域産業の育成と強化、維持を目指し、地域経済を支える中小企業の経営支援や起業しやすい環境整備など、留萌らしい産業を創り出すとともに、日本海で獲れ

る魚介類や肥沃な大地で採れる農作物などの留萌の産物を、市民が自然の恵みと受け止め、積極的に消費することによって、新規就業者の受入拡大、6次産業化への支援や販路拡大など、生産者、消費者、行政が一体となることで農林水産業の振興を図られます。

また、「かずの子の日」など留萌の基幹産業である水産加工業の活性化や地域産業のチャレンジする環境、磨き上げ、掘り起こしによって、雇用の機会の確保が叶い、活力ある地域経済となることを強く要望します。

【市民会議の主な意見】

- ・雇用において、U I J ターン促進を積極的に進めるべき。
- ・商店街の活性化は、市民が地元で消費することが原点であり、消費しなければ商店街など維持できるはずがない。
- ・雪などの資源を使った「食」だけではない地産地消を検討できないか。
- ・港単体だけで考える時代ではなくなった。JR留萌駅、船場公園、高規格幹線道路、北海道合板跡地など観光面での検討が必要。
- ・港の周辺環境を活用した、人を呼び込む施策を検討すべき。
- ・市民が親しみを持てる空間整備が必要。
- ・昔の計画(都市計画マスタープランやCCZ計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。
- ・港は、留萌市にとって外すことができないキーワード。

○観光・交流

【目指す姿】

魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上

人口減少・高齢化が進む中、観光は、消費拡大や新たな雇用の創出など地域への幅広い経済効果や交流人口の拡大に大きく貢献することが期待されます。

アジアを中心とした外国人観光客の増大が見込まれる中、こうした海外の観光需要を取り込んでいくためにも受入体制の整備などの取組が急務となっています。

留萌市には、歴史に育まれた文化や市民が愛着をもつ景観など様々な宝や魅力があります。このような観光資源を大切に育てるとともに広域的視点・連携の中で観光ルートの構築など、道内外に積極的に発信し、市民・事業者・行政が連携・協力しながら「留萌らしい」観光を創りあげる必要があります。

このため、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、通過型観光でありながらも滞在時間延長への取り組みや通年の滞在型観光へ脱皮を目指し、さまざまな業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めることで、留萌を知ってもらい、留萌に来ていただけるよう、留萌の評判を高めていく努力が必要です。

さらに、観光による誘客はもとより、留萌市に今ある資源・施設と地域力を活用し、文化やスポーツなど幅広い視点に立った合宿や大会誘致など、宿泊を伴う交流人口の拡大に、行政と関係団体、市民が一体となって進めていく必要があります。

新しい人の流れ、新しい交流が生まれ、新しい産業に結び付いていくことを希求し、

今できることを見極め、着実に成果の上がる施策の実行を熱望します。

【市民会議の主な意見】

- ・音楽合宿など宿泊を伴う合宿や大会誘致の取り組みを官民挙げて推進し、活性化の一助にしたい。
- ・港単体だけで考える時代ではなくなった。JR留萌駅、船場公園、高規格幹線道路、北海道合板跡地など観光面での検討が必要。
- ・港の周辺環境を活用した、人を呼び込む施策を検討すべき。
- ・市民が親しみを持てる空間整備が必要。
- ・昔の計画(都市計画マスタープランやCCZ計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。
- ・船場公園なども含め、既存施設と連動したオートキャンプ場などで人を呼び込めるのではないか。

○環境・都市基盤

【目指す姿】

都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用

人口が急速に減少し、超高齢化が進展する中、市民の生命・財産を守るために、国土強靭化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施すると同時に、留萌市が次の時代も持続的に発展していくためには、まちづくりそのもののあり方を見直していく必要があります。

このため、計画期間の10年間に市民や事業者、行政が一体となって、留萌市全体の活力の回復と魅力を高める必要があります。

キーワードは「コンパクトなまち」の実現です。そのためには①日常生活に関する公共機関・商業施設・学校・病院などの各種サービスが集積し、公共交通をはじめとした多様な移動手段により快適に行き来が可能な「生活拠点（まちの中心）」②高度な研究機関や機能性の高い産業が集積する「産業拠点」③留萌らしい地域資源や伝統文化を活かした「観光拠点」などを定め、それぞれの拠点が機能を補いながら環境と調和し、道路や公共交通、ICTなどで有機的につながることが求められます。

今後は、市民一人ひとりが生活の質の向上を実感できる、こうした「コンパクトなまち」の実現に向けた検討を進めなければなりません。

中でも留萌の海、山、公園などの自然や緑を大切にし、融和のとれた親しみのもてる環境の保全に努め、次の世代へしっかりと残していくことが重要です。

コンパクトで無駄のない、また利便性や効率化が図られ、誰もが快適なまちとなるよう、上記の観点を踏まえた施策の遂行を強く求めます。

【市民会議の主な意見】

- ・人口が減少していく中で、機能を集中させていかなければ非効率な行政運営となってしまう。(分野ごとのゾーニング(医療、行政、スポーツ、観光、一次産業、居住など))

と有機的な連動)

- ・交通網の整備・確保のためにも、公共施設の集約化、予定地などの議論が必要。
- ・公共施設の老朽化が顕著であり、早急に配置計画を検討する必要がある。
- ・公共施設の建て替え(配置)、都市計画マスターplanの見直しを早急に行うべき。
- ・昔の計画(都市計画マスターplanやC C Z計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。
- ・10年先の税収の確保という視点も踏まえた公共工事の維持、政策・施策の取り組みが必要。

VII. 基本計画・実施計画

基本構想では、5つの基本政策に分類し、それぞれ目指す姿と取り組む必要性、将来像を述べてきたが、過去の総合計画に対して多くの市民が達成感を感じておらず、市民会議や各種団体との意見交換では、優先順位を付ける、何かに特化して取り組むことが必要との意見が多く出され、特化して取り組み、一つの成果を出すことで達成感を感じ、その一つ、二つの成果が付随する課題に波及し、必然と解消されていくことが無理なく全ての人が充実感、達成感を感じ、活性化が進むと思われる。

基本構想においては、市民会議として特化した施策を絞ることはしないが、目の前にある課題と50年後100年後を見据えたこの10年で取り組むものを考え、メリハリを付け、選択と集中で取り組むことを期待する。

特に、市役所庁舎をはじめ公共施設の老朽化による建て替えが待ったなしに迫っており、高齢化がますます進み、免許を持たない、免許を返上し地域公共交通に頼らざるを得ない時代がこの第6次総合計画が終了するときには、ますます必然性が増していることは確実である。

現在の公共施設は、点在化し、バスは通らず、お世辞にも便利とは言えない。コンパクトなまちづくりが、これからますます重要になってくるなかで、現在地での建て替えではなく、市民の利便性、将来のマチづくりを考えた配置を検討していくかなければならない。そこにおいても行政のみの検討ではなく、多くの市民がかかわり、まちの中心をもう一度考えるチャンスでもある。

将来にわたり、次の時代まで安心して住み続けられるまちをみんなでつくっていくためにも、選択と集中を基本計画あるいは実施計画で明確にし、市民と協働で進む第6次総合計画となることを期待する。

VIII. 総合計画の進行管理

第6次総合計画の策定を進める中で、市民会議や各種団体との意見交換で共通する単語が出てくる。それは「市民参加」です。

多くの市民が、人任せ、行政任せをやめて、自ら地域に、まちづくりに参加していかなければならぬということです。

全てのことに関わり、参加することは、到底できるものでは無いが、地域のこと、身の回りのこと、どんな小さなことからでもいい、参加し、一緒に汗をかいていくことで、「まち」は活性化し、「ひと」が育ち、「きぼう」にあふれ、これからも持続可能な留萌を築き上げることができます。

そのためにも、第6次総合計画では、具体的な施策の立案、実施、評価などの過程に関わり、意見や考えを明らかにして、行動する(留萌市自治基本条例第5条)ことが重要です。

留萌市自治基本条例(抜粋)

(情報共有の原則)

第4条 市民、議会及び市は、自治に関する情報を互いに提供しあい共有することを原則とします。

(市民参加の原則)

第5条 市の仕事の企画立案、実施、評価などの過程に、市民が関わり、意見や考えを明らかにし、行動することを原則とします。

(協働の原則)

第6条 市民、議会及び市は、それぞれ役割と責任を分担し、互いに対等な立場で連携し、協力して自治を進めることを原則とします。

(市民の権利)

第7条 わたしたち市民には、次の権利があります。

(1) 市が保有する情報を知る権利

(2) 自治に参加する権利

(3) 市が行う行政サービスを受ける権利

(市民の責務)

第8条 わたしたち市民には、次の責務があります。

(1) 自治の主権者として、互いに尊重しながら、自治に参加すること。

(2) 自治に参加するときに、自らの発言と行動に責任を持つこと。

(3) 行政運営と行政サービスに伴う負担を受け持つこと。

(コミュニティ)

第9条 わたしたち市民は、自治の担い手としてコミュニティの役割と責務を認識し、コミュニティを守り育てるよう努めなければなりません。

2 市は、コミュニティの自主性と自立性を尊重しなければなりません。

行政は、留萌市自治基本条例第16条に基づき最善の方法でしっかりと評価・検証を行い、市民に公表するとともに、第6次総合計画策定に携わった市民会議委員をはじめ、市民とともに検証する場を設け、次の施策、事務事業を最前のものに改善し、総合計画で目指す基本テーマ・都市像に市民とともに達成していくことを願います。

(進行管理と評価)

第16条 市は、効率的、効果的に行政運営を行い、最適な成果を生み出すため、総合計画による進行管理として、客観的な視点を基本に、市の仕事を評価し、その内容を見直さなければなりません。

2 前項に規定する評価は、常に最善の方法で行い、その結果を市民に公表しなければなりません。

IX. 第6次留萌市総合計画策定市民会議の軌跡

1. 委員

役 職	氏 名	ふりがな	住 所
座 長	伊 端 隆 康	いばた たかやす	南町2丁目
副座長	大 館 哲 也	おおだて てつや	開運町1丁目
副座長	田 中 美智子	たなか みちこ	栄町2丁目
	大 石 昌 明	おおいし まさあき	五十嵐町3丁目
	串 橋 伸 幸	くしほし のぶゆき	末広町4丁目
	高 橋 理 佳	たかはし りか	沖見町6丁目
	谷 龍 則	たに りゅうじ	浜中町
	田 村 裕 樹	たむら ひろき	南町3丁目
	中 井 津尉子	なかい ついこ	大和田町3丁目

2. 会議開催状況

会数	開催日	議 領	出席数
第 1 回	H28. 4. 28	・第6次総合計画策定の基本的な方針について ・市民会議の役割について ・スケジュールについて ・第5次総合計画の検証について	9名
第 2 回	H28. 5. 13	・第5次総合計画の検証について ・第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について	7名
第 3 回	H28. 5. 31	・第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について ・第6次留萌市総合計画策定市民会議の運営について ・第6次総合計画の策定に関する要望書・検証結果(市議会)	6名
第 4 回	H28. 6. 20	・第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について ・各施策の方向性について	6名
第 5 回	H28. 7. 4	・第6次総合計画市民会議(案)たたき台について ・意見交換会訪問先について	7名
第 6 回	H28. 7. 27	・第6次総合計画市民会議(案)たたき台について ・意見交換会での主な意見について	7名
第 7 回	H28. 8. 12	・意見交換会での主な意見について ・第6次総合計画市民会議(案)について	名
第 8 回	H28.	・ ・	名
第 9 回	H28.	・ ・	名
第 10 回	H28.	・ ・	名
			延べ 名

3. 意見交換会の開催状況

開催日	参 加 団 体	出席数
H28. 7.19	留萌商工会議所	17名
H28. 7.21	留萌商工会議所青年部	4名
H28. 7.22	J A南るもい農業協同組合	2名
H28. 7.22	新星マリン漁業協同組合	1名
H28. 8. 1	留萌商店街振興組合連合会	6名
H28. 8. 2	留萌市社会教育委員	12名
	留萌市青少年健全育成推進員協議会	
	留萌市文化会議	
	留萌体育協会	
	留萌観光協会	
	留萌市防犯協会	
H28. 8. 3	留萌市老人クラブ連合会	6名
	女性ネットワーク るる	
H28. 8.10	留萌市建設業協会	1名
延べ 14団体		49名

4. 意見交換会での主な意見

〔計画〕

- 10年計画は長い。
- 基本テーマにひらがなが多い。長すぎる。
- 「総合計画」では難しい。わかりやすい表現(タイトル)にすると、市民に伝わりやすい。
- 留萌再生。再生の中には、全てが込められている。
- 具体的な進め方を決め、現実性があるものに。
- 団塊の世代が65歳を過ぎた。施策にはスピードが必要。
- 基本構想は出されるが、具体策が見えてこない。
- 新しいものだけではなく、今まで諦めてしまった事をもう一度チャレンジしてみる。

〔検証〕

- 評価と分析結果で、なぜできなかつたかの分析が必要。
- 弱い者は強く、強いものはより強くする必要がある。
- 留萌の状況は末期的という認識。
- 子どもの伸びる要素を奪ってしまっている。
- 人口減少が止まらないということは、政策の失敗。

〔重点化・目標〕

- 重点化すべきものを絞っていかなければ、達成は難しい。
- 目標を一つ達成することによって、みんなが達成感を感じる。
- どこまでという数値目標が無ければ分からぬ。
- 優先順位が必要で、経済が最優先。

〔市民参加〕

- 市民が参加する仕組み、まちづくりと一緒に進めるという仕組みを作つてほしい。
- このマチの特異性として「人任せ」が多い。
- 基本構想ではなく、実施計画では市民が議論に参加しやすい。
- 具体的施策提案の場、みんなで取り組めることを議論する場が必要。
- 市民を誘導していく優先順位が必要。
- 市民にどう周知していくか、やる気を起こさせていくか仕組みが必要。
- 進み具合が見えてこないと、市民の関心も薄れしていく。
- 一人でも多くの方に知つてもらう、情報の発信、注目されていることが必要。
- 目標をしっかりと持ち、市民にメッセージをはつきり出した方がいい。

〔人口減〕

- 税金は人口減少に比例して減っていくということを認識しなければいけない。
- 人口減に伴う税収減は避けて通れない。人口減少対策が必要。
- ふるさと納税が熱くなっている。しかし、人が来る、住むことで税収になり、経済が回る。
- 人口が減少した要因を取り除いていかなければ、減り続ける。
- これから生産年齢人口を増やすまちづくりが必要。
- 人口が減っていくのも改革のチャンスだと思わなければいけない。

〔防犯・防災〕

- 自主防災組織は個人情報の壁で進まない。市役所の誘導、支援が必要。
- 市役所庁舎は、災害(津波や洪水)時に機能する場所に無ければいけない。
- 窃盗(密漁ではなく)が発生。防犯カメラの設置を要望したい。

〔健康・福祉(コミュニティ)・教育〕

- 人づくり、若い人たちを育てるのが大切。
- 高齢者は元気だが、若い人が育っていない。
- 働くことが優先され、町内会は後回し。時間のある年寄りしか役員にならない。
- 進学率の向上など、数字に表れることで、市民も評価する。
- 学力テストの結果が悪ければ、転勤族の家族は来たがらない。
- 学力以外にも重要なことがある。
- コミュニティスクールは、高いレベルで見極め、留萌に合った教育をつくることが重要。
- 教育は、子育てだけではなく、生涯教育、人づくりも教育。
- 子どもたちが通年で使えるプールにしてほしい。

〔産業・雇用〕

- 優先順位の一番は経済、雇用。働く場がなければ人は増えない。
- Uターン希望者もいるのかどうかも分からぬ。情報が無い。
- 働く場がない、進学のため一度出たら帰つてこられない悪循環。
- 港からの経済進展は難しいが、経済効果は大きい。「港」は基本構想に残したい。
- 農業後継者、農繁期の人材確保も困難になってきている。新規就農も難しい。
- 漁業後継者は、稼げる漁業でなければ困難。
- 水産加工業が仕事、雇用頼み。外貨を稼ぎ、地元雇用できるようなバックアップ体制が必要。
- 小さくても強靭にならなければならぬ。全ての業種が強くなるというのはあり得ない。
- 商店街が人を集めないから中心街が廃るという人がいるが核となるものがあつての商店街。
- 商店街は、張り付いてきた結果が中心街となる。商店は中心街を誘導するものでは無い。
- この先商店街ではなくなる。整理(集約化等)する必要もない。
- どこの店も偉そう。ホスピタリティは低い。
- 黄金岬の店をきれいにして、来訪者の10%をまち中に流すシステムで雇用も生まれる。
- 公共工事の縮減など過去の経営環境の悪化から雇用整理に伴い、現在は人材、技術者不足に陥っている。
- 都市部の雇用条件改善により、人材流出が進んでいる。

〔観光・交流〕

- 観光は、観光産業として金を落とさせるシステムをつくることが必要。
- 「地域間競争力」特に観光は競争力を高める方法を考えてほしい。
- 観光に力を入れてくれれば人も集まり、賑わいが戻る。
- 道路ひとつをきれいにすることだけ、最低限きれいにすることでも観光客は来る。
- 野球場のトイレが敬遠されている。マイナスイメージ。
- 観光は、滞在型、滞在時間延長のために、大きくお金をかけてでもやるべき。
- 留萌の境界線がハート形である。人を呼び込めるなどを考えたい。
- 合宿の宿泊場所、スポーツ環境があるのか。将来展望をもって計画的な改修を。

〔環境・都市基盤〕

- 公共施設が点在しているマチ。公共交通で行けない公共施設。市民も不満を抱えて住んでいる。
- 過ごしやすさ、暮らしやすさ、魅力のあるまちでなければ、残らない、人が集まつてこない。
- 公共施設の建て替えの時期が目前に迫っている。具体的に市民が議論できる、理解できるように。
- 公共施設が集客施設となり、周りに民間施設、商店街が付いてくる。
- 中心街に公共施設を建てるべきではないか。土地が狭いのであれば、副港を埋め立てればいい。
- 集約させることは、どこかを疲弊させること。それを言えるか。
- 郊外の住宅地は、老齢化が進み、住めなくなる。まちの経営コストを考えると、サービスをやめ、移転料出してまち中に移住させた方が効率的。ここには住めない地域だということを言わなければいけない。
- 目先のかかるお金より20年後30年後を見据えた検討が必要。
- 郊外外資系店の水道料などを高くすることで、市民のインフラ負担と公平になる。